

# いざという時に 災害からペットを 守るために

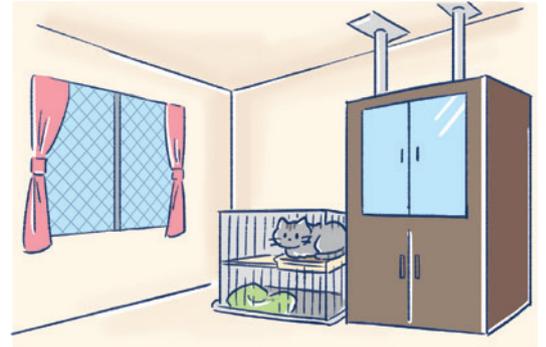


災害が起きたとき 飼い主とペットが安全に避難できるように  
日ごろから準備しておきましょう

# 災害発生時に慌てないために

## 人もペットもまず命を守ることが重要です

災害がおきた時、ペットを守るのは飼い主です。そのためまず、飼い主が無事であることが重要です。日ごろから、家族で最寄りの避難所や避難経路を確認しておきましょう。また、家の耐震化や家具類の転倒・落下・移動防止などの対策も取っておきましょう。



## 確認しておきましょう

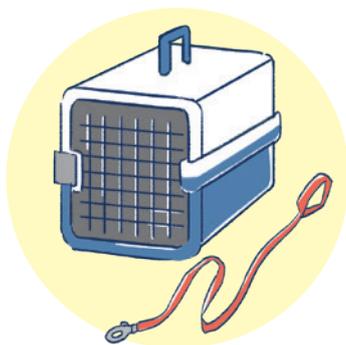
- 住まいやペットの飼育スペースの安全
- 避難所、避難経路
- 家族間の連絡方法
- 避難用品の準備
- 近隣の動物病院



## 準備しておきましょう

避難所では、ペットの飼育に必要なケージやその他の用具とペットフードなどは、飼い主がそれぞれ持ちよるのが原則です。また、自宅が安全な場合は、避難所に避難する必要はありません。薬や療法食は災害時には手に入りにくくなります。ゆとりをもって備えておきましょう。

## ペットのための防災用品



ワクチン接種状況 既往歴  
服用中の薬の履歴を記載した  
ペットの健康記録や個人情報  
を用意しましょう



- ペットフードと水 (5日以上)
- ケージ、キャリーバック、リードやハーネス
- トイレ用品 (トイレシート・猫砂・新聞紙等)
- 常備薬、療法食
- 個人情報 (鑑札番号・マイクロチップ番号)、健康記録等
- ペットの写真
- その他、ガムテープ、ビニール袋、タオル、食器、おもちゃ、洗濯ネット (猫の場合) 等必要なもの



ペットと飼い主が一緒に写った写真は  
飼い主を特定する際に役立ちます

# 日ごろの備えと心がけ

## 健康管理

避難所でのペットの健康を守るため、普段からペットを清潔に保ちましょう。

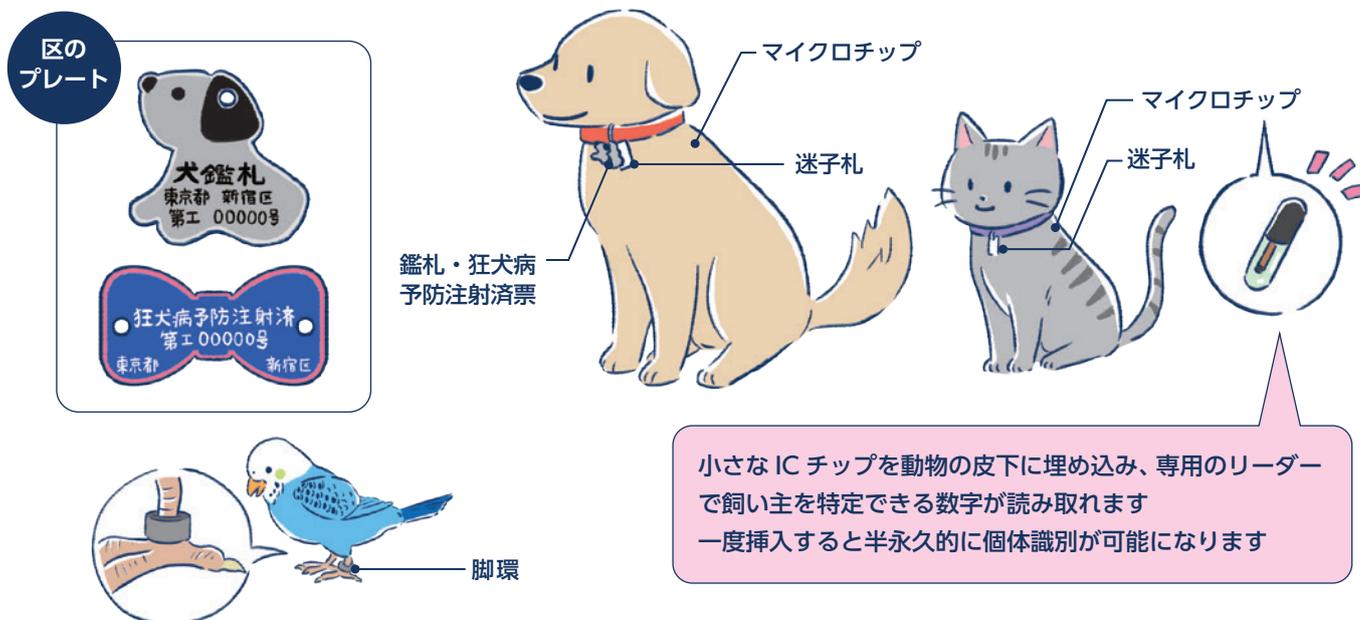
また、狂犬病予防注射（犬の場合）、その他必要なワクチンの接種、ノミ・ダニの駆除をしておきましょう。



## 身元表示

災害時には、飼い主とペットが離れ離れになり一緒に避難できるとは限りません。はぐれてしまったペットが飼い主のもとに戻れるように身元表示をしましょう。

身元表示の方法はペットの種類によって、マイクロチップ、迷子札、鑑札や狂犬病予防注射済票（犬の場合）、脚環、耳標があります。身元表示は、ペットの救護を行う際にも重要な情報となります。



## しつけ

避難所では人もペットもストレスを受けます。また、大勢の人や他の動物に興奮しないよう、飼い主がコントロールできるようにしつけておくことで、避難所でもスムーズに受け入れてもらえるでしょう。

避難所ではお互いに気持ちよくすごせるように、マナーを守りましょう。

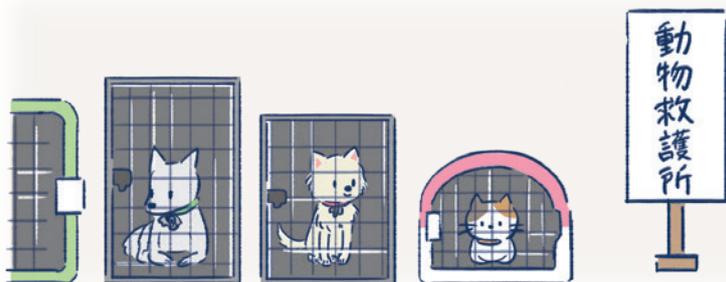
- ケージやキャリーバッグに入ることを嫌がらない
- トイレは決められたところである
- 人や他の動物を怖がらない
- (犬の場合)「待て」「伏せ」等の基本的な号令に従い、無駄吠えをしない



## 避難所での過ごし方

避難所に同行できるペットの種類は限られています  
犬、猫、小鳥や小型のげっ歯類（うさぎなど）などです

避難してきた方がアレルギー疾患を持っている場合や、動物が苦手な場合もあります。そのため、一緒に避難してきたペットは、飼い主と離れて生活することになります。



人とペットの生活区域をわけ決められた場所でケージに入れるか支柱につなぎとめる等、避難所のルールに従って飼育しましょう。

避難所では様々な人との共同生活です 協力をして、マナーを守りみんなで助け合いましょう

避難所では、動物救護部や飼い主が飼育に伴う作業を共同で行います。また、一時保護された飼い主不明動物が収容される場合もあります。みんなで協力しましょう。

指定した場所で  
きちんと排泄し  
処理しましょう



鳴き声に  
配慮しましょう



決まった時間に  
えさを与え  
後始末を  
しましょう



共同で行う  
作業もあります  
ご協力ください

新宿区は、平成 15 年に東京都獣医師会新宿支部と災害時における動物救護活動に関する協定を結び、  
災害時のペットの安全に備えています

いざという時に災害からペットを守るために

連絡先 ▶ 新宿区保健所衛生課

電話 03-5273-3148 FAX 03-3209-1441

ホームページ <https://www.city.shinjuku.lg.jp>

